

諮問事項3

ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について

①ごみ収集に関する意見

②本市での取り組み状況

③自治体の取り組み事例

④舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画での位置付け

①-1 ごみ収集に関する意見

第3回審議会で提示された意見

課題①立ち番やごみ収集回数、集積所管理について

課題②排出困難者について

課題③地域コミュニティの維持について

課題④3Rの推進(減量や分別)について

⇒第4回～第7回で議論

①-2 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

■不燃ごみ収集日の立ち番の負担(第3回審議会・意見)

- ・ 立ち番は自治会でやるべきだが60%で負担を感じている
- ・ 高齢化により将来的にはさらに困難になるのではないか
- ・ 共働き世帯や朝の忙しい子育て世帯、単身者にとっては平日8時まで参加するのは難しい
- ・ 立ち番がいることによってプライバシーが気になる人もいる。そういう人が直接搬入しているのではないか
- ・ 立ち番を通じてコミュニケーションの場となる側面も

審議会からの問題提起

立ち番が地域の負担となっている一方で、集積所秩序維持などの側面もある。今後どうしていくことがよいのか検討が必要。

①-3 ごみ収集に関する意見

課題 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

■資源ごみの収集回数が少ない(審議会意見から)

- ・ 回数を増やした方が資源化率が向上するのではないか。
- ・ ペットボトルの単独分別収集やプラスチック製包装類を資源化する場合は、月1回では少ないのではないか。

審議会からの問題提起

**収集回数が少ないことが資源化率の低下と関係あるのでは。
また、新たな分別により増加する資源ごみへの対応策や、収集回数を増やした場合の立ち番の取り扱いについても整理が必要。**

①-4 ごみ収集に関する意見

課題 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

■資源ごみの収集回数～京都府内の現状～

府内各市と比較しても、舞鶴市の収集頻度は少ない。

市区町村名	可燃ごみ	不燃ごみ	金属類	ガラス類	ペットボトル	容器包装 プラスチック類	紙ごみ
京都市	週2回(混合ごみ)		月4回	月4回	月4回	月4回	月1回
福知山市	週2回	月2回	-	月2回	月2回	週1回	週1回 (紙パックのみ)
舞鶴市	週2回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
綾部市	週2回	月1回	月1回	月1回	月1回	-	-
宇治市	週2回	月4回	月2回	月2回	月2回	月4回	月1回
宮津市	週2回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回	月1回
亀岡市	週2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月4回	-
城陽市	週2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月4回	-
向日市	週2回	不定期	月2回	月2回	月2回	月2回	-
長岡京市	週2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	-
八幡市	週2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	-
京田辺市	週2回	月2回	月1回	月1回	月1回	-	-
京丹後市	週2回	月1回	月2回	月2回	月2回	月2回	-
南丹市	週2回	月1回	2ヵ月に1回	月1回	月1回	月2回	月1回
木津川市	週2回	-	月2回	月2回	月1回	月4回	月1回

①-5 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

■不燃ごみ集積所(適地)選定が難しい(審議会意見から)

- ・ 今後、包装プラスチック類も不燃ごみとなるためごみの量が増えることが予想される。今のごみ集積所に集積しきれなくなる恐れがある
- ・ 自分の住んでいる地域の集積所しか知らないなので、他の地域の実態を知りたい

①-6 ごみ収集に関する意見

課題 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

■不燃ごみ集積所の現状について

地域での空きスペースを有効に活用しているケースもあるが、飽和状態になっている事例も見受けられる

集会所や空き地などを利用しているケース



千歳



丸山西町

①-7 ごみ収集に関する意見

公園等のスペースを活用しているケース



集積場所の確保が難しいケース



ごみ量によっては、通行の妨げになる場合も

①-8 ごみ収集に関する意見

集積場所の確保が難しい地域



①-9 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

■不燃ごみ集積所(適地)選定について

審議会からの問題提起

今後、分別区分の変更に伴い、いまの不燃ごみ集積所で対応ができるかどうか地域によって事情が異なる。
それぞれの地域の事情を考慮する必要がある。

①-10 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

■排出困難者について(審議会意見から)

- ・ 様々な事情により分別が出来ない・ごみが出せない
- ・ ごみ集積所まで持っていけない
(体力的な事情、生活時間など)
- ・ ヘルパーをお願いしたいがごみ出しの時間帯とあわない
- ・ 紙おむつ専用袋は、ごみ減量が難しい世帯への支援措置であるのに配布場所が限定されている

①-11 ごみ収集に関する意見

課題

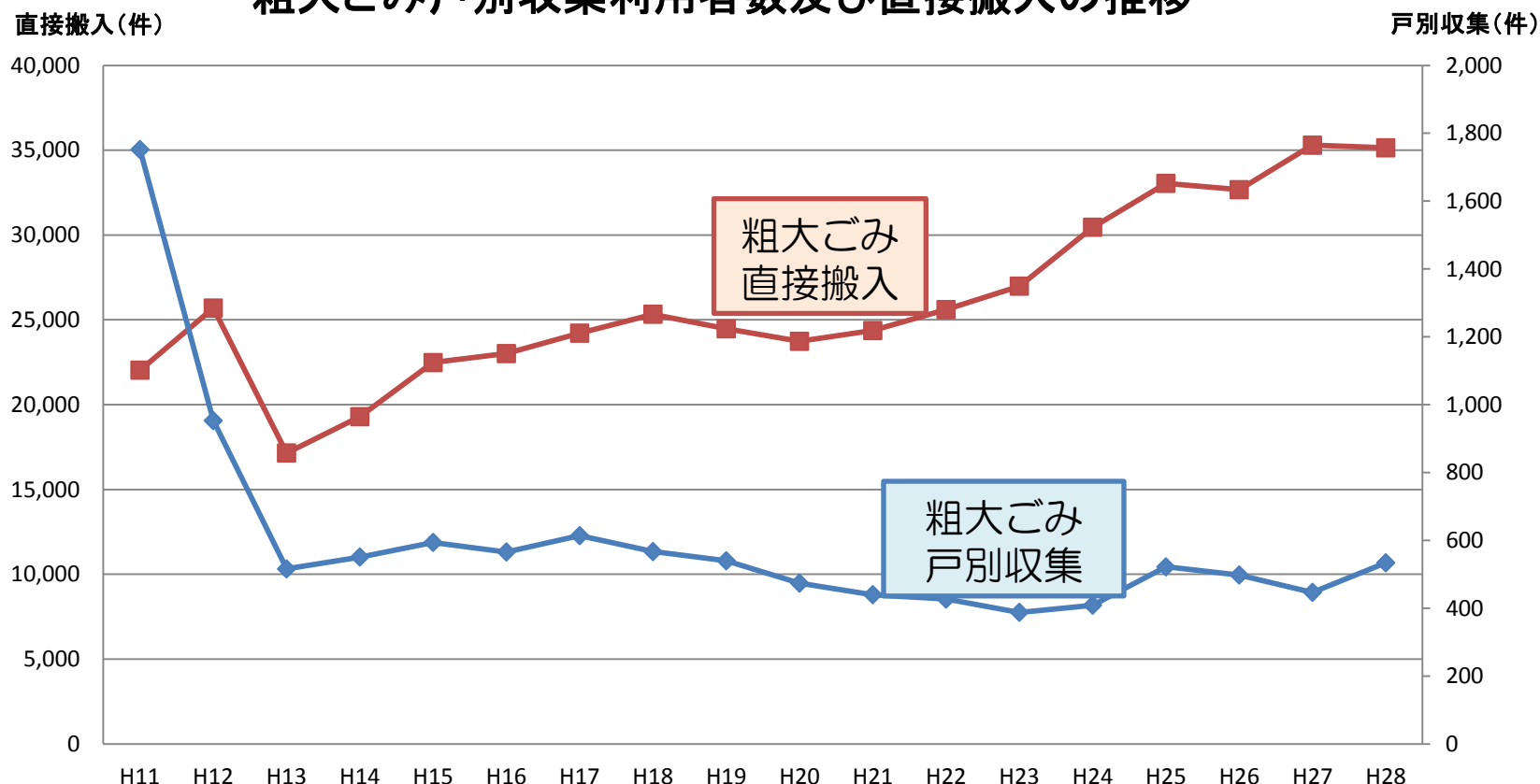
①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

『粗大ごみの戸別収集』から見える排出困難者の現状①

粗大ごみ戸別収集利用者数及び直接搬入の推移



減少傾向にあったが、一定のニーズがある

①-12 ごみ収集に関する意見

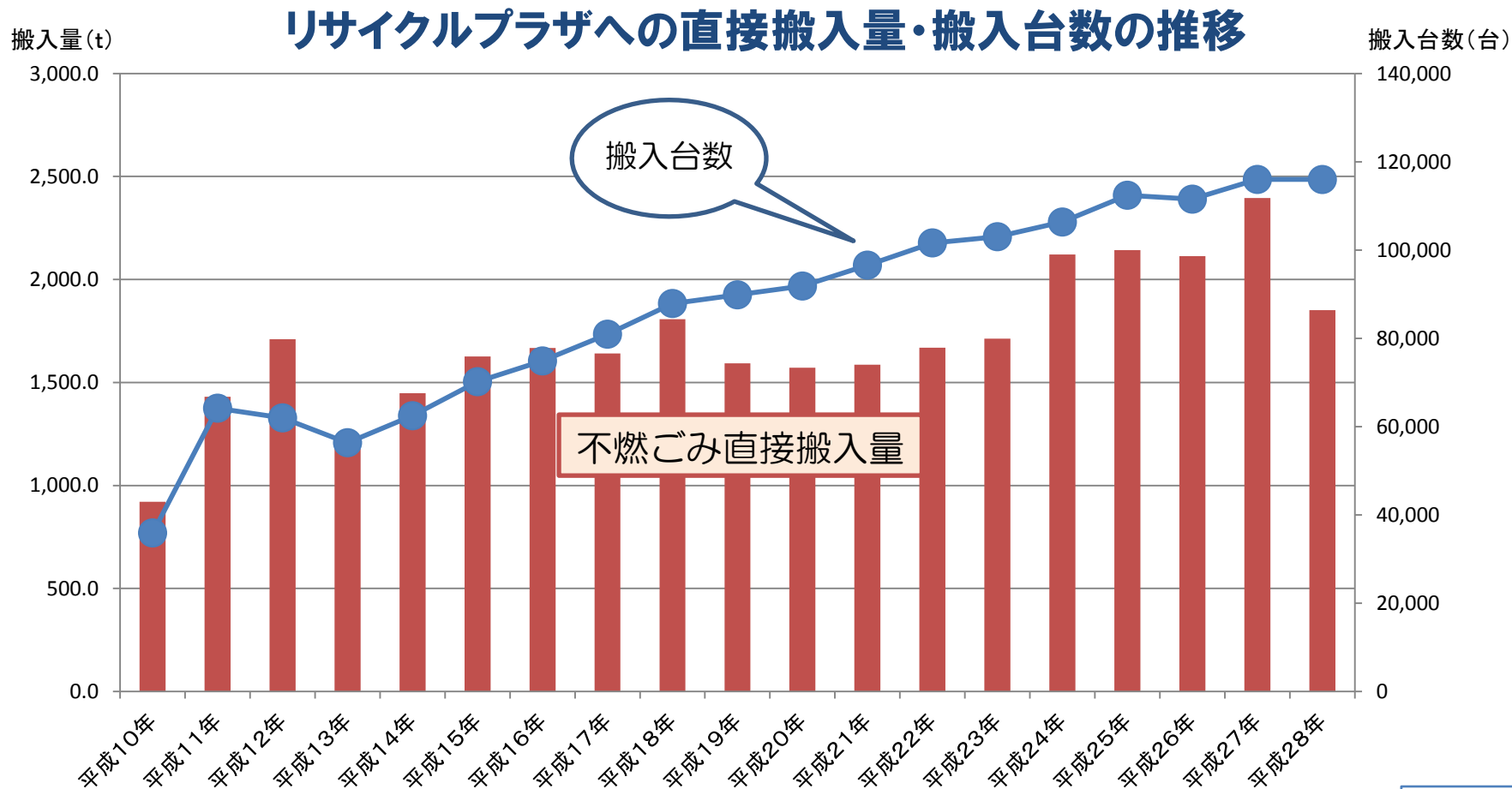
課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

『直接搬入』から見える排出困難者の現状①



①-13 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

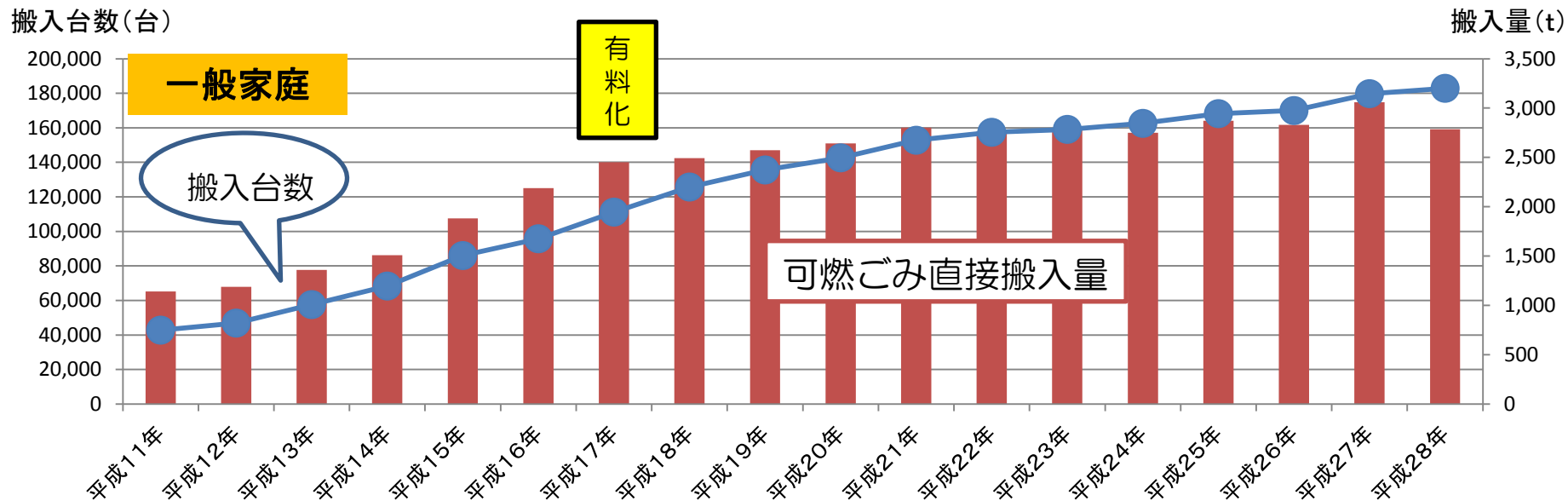
②排出困難者

③コミュニティ維持

『直接搬入』から見える排出困難者の現状②

清掃事務所への直接搬入量・搬入台数の推移

※資源ごみ(紙ごみ)のみの搬入車両も含む



直接搬入は両施設とも増加傾向にあり、ニーズはある一方で、施設周辺の渋滞・環境悪化、管理上の危険も発生

①-14 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

■拠点回収(審議会意見から)

- ・既存のごみ集積所や施設の搬入だけではなく、他市ではごみ出しが出来る拠点（拠点回収）を設けている事例もある。

※③自治体取り組み事例でのちほど紹介

①-15 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

■排出困難者について

審議会からの問題提起

- ・ 排出困難者には、次の2つの対応が必要
 - ①ごみの分別、集積所へのごみ出しが難しいケース
 - ②何らかの事情により集積所に出せないため直接搬入をしているケース
- ・ 戸別収集や拠点回収の充実など、多様な排出機会を確保し、市民が等しく3Rに取り組める環境整備の検討

※『直接搬入』が引き起こす課題

- ・ 誘導員配置・安全管理の問題が発生しており、行政回収車両の搬入効率が低下。
- ・ 交通渋滞も発生し、生活環境が悪化。近隣住民や通行車両から苦情。
- ・ 市外在住者や事業者等による不適正な搬入が増加。

①-16 ごみ収集に関する意見

課題

①立ち番・集積所管理

②排出困難者

③コミュニティ維持

（審議会意見から）

- ・ 不燃ごみの立ち番に負担感がある一方で、ごみを通じた地域コミュニケーションに一役買っている側面も見過ごせない
- ・ 環境美化活動や立ち番を維持するには自治会の協力が不可欠
- ・ 自治会が機能する地域とそうでない地域があるのではないか
- ・ 自治会未加入者（集合住宅、アパート）に対しての周知や啓発について、どうすれば情報を届けることができるか

審議会からの問題提起

**ライフスタイルの変化や高齢化などで、立ち番などの地域活動の維持が困難にないつつある一方で、これまでに培われたコミュニティの力を維持・継続するため、「ごみ」「環境」の側面からどのような取り組みが可能であるか考える必要がある。
また、集合住宅やアパートとの共存も大きな課題。**

②-1 本市での取り組み状況

舞鶴市のごみ収集

※別途、直接搬入は可能

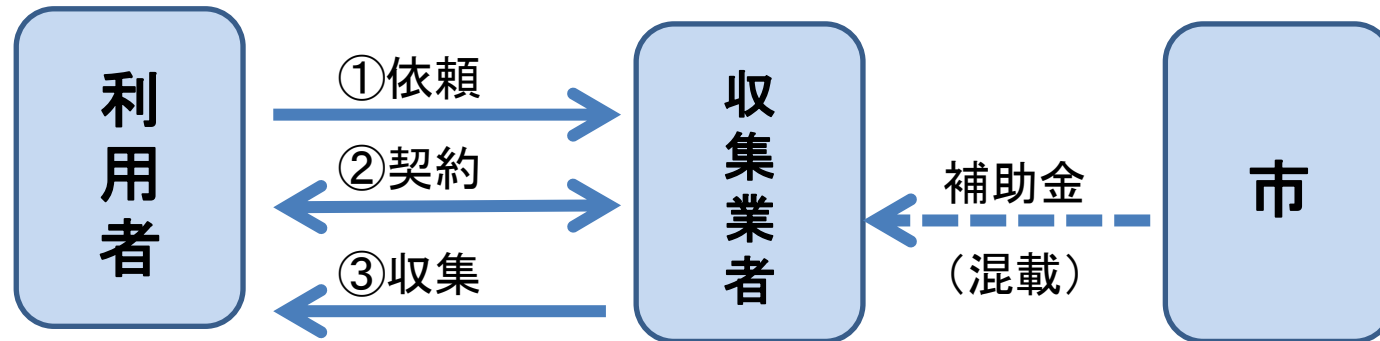
分別区分			収集回数	収集方式	排出方法	処理手数料
可燃ごみ			週2回	集積所 約2,400か所	指定袋	有料
不燃ごみ	金属類		月1回	集積所 (立ち番制) 約500か所	コンテナ	無料
	飲料用空缶類					
	食用びん類	茶色				
		白色				
		黒色				
	青・緑色					
	プラスチック容器類				透明・半透明の袋	
	その他埋立ごみ				コンテナ	
有害ごみ		紐で縛る				
古紙(分別収集)						
粗大ごみ			月2回	戸別収集	-	有料※

②-2 本市での取り組み状況

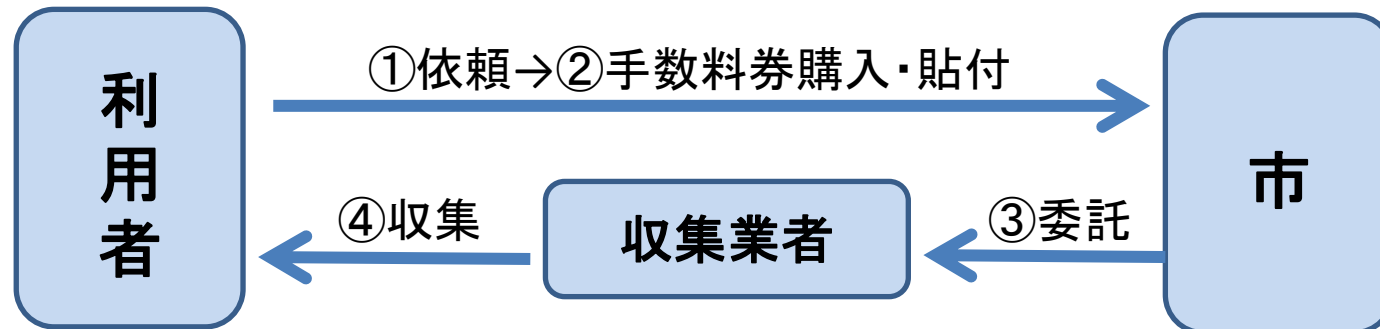
戸別収集

一般廃棄物収集運搬許可業者による戸別収集（有料）

- 事業者向けのサービスとして実施。個人でも利用可能
- 引越し等で大量のごみを処分する場合も対応



市による粗大ごみ戸別収集（有料、予約制）



②-3 本市での取り組み状況

その他(ごみ出し代行、片づけサービスなど)

シルバー人材センターによる代行サービス

- ごみ出し代行
(1回あたり880円～1,100円程度)
- 立ち番代行 (1回2時間、2,400円程度)
- ワンコインサービス (30分以内500円から)
- 空き家等の片づけ、ごみ分別代行

②-4 本市での取り組み状況

拠点回収

①市設置の拠点回収

分別区分	収集回数	収集方式	排出方法	処理手数料
使用済小型家電 (H26年10月～)	随時	市役所、西支所、加佐分室、中央公民館、東・西図書館	ボックス	無料
紙ごみ (H27年1月～)		市役所、西支所、加佐分室		

【使用済小型家電ボックス回収量】

平成27年度 1.2t

平成28年度 1.4t

【古紙ボックス回収量】

平成27年度 10t

平成28年度 8t

②-5 本市での取り組み状況

拠点回収

②スーパー等の拠点回収

(マイ・リサイクル店)

市では、ごみ減量やリサイクルに取り組んでいるお店「マイ・リサイクル店」に認定しています。

平成29年4月現在

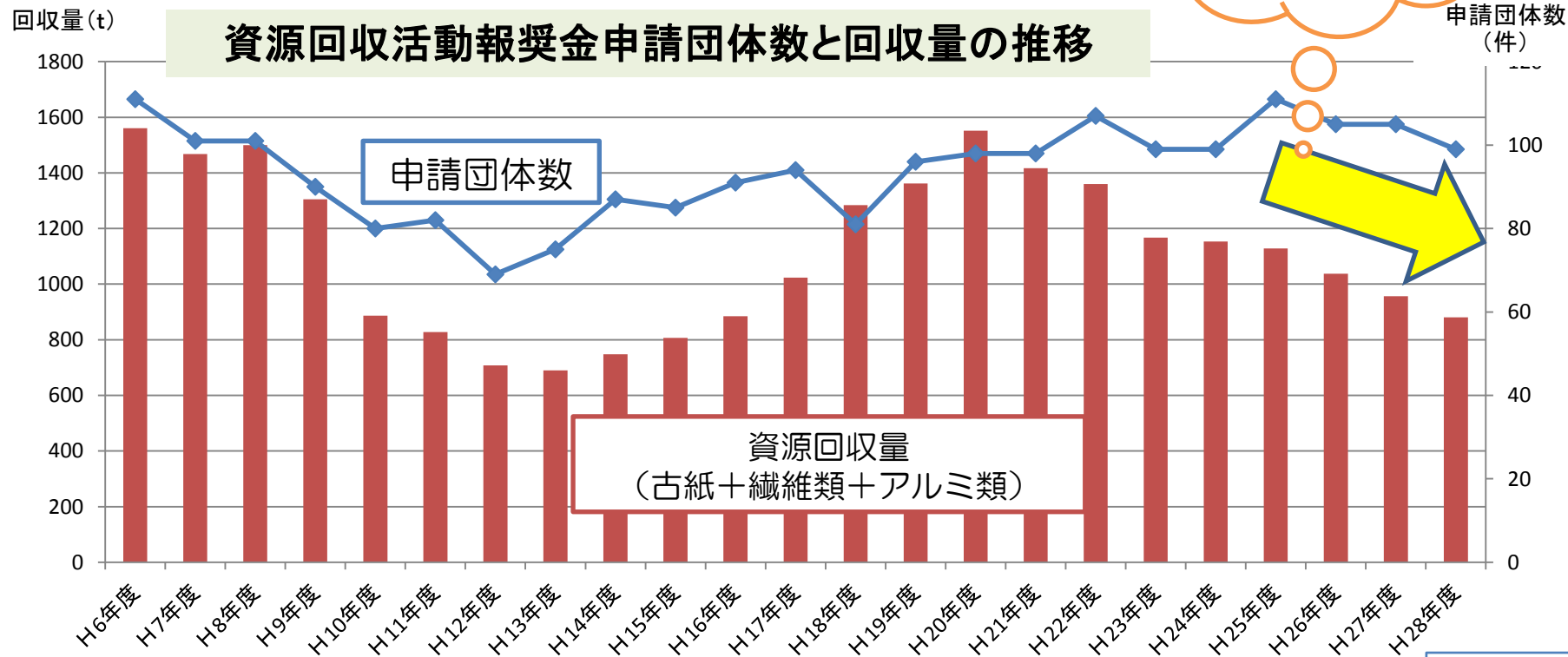
マイ・リサイクル店） では、ごみ減量やリサイクルに り組んでいるお店「マイ・リサイ ル店」に認定しています。		さとう									フクヤ					リ サ イ ク ル ブ テ ィ ツ ク C O C O A（森町）	ら ぽ ー る（南浜町）	にしがき			
		西舞鶴駅前店（引土）	バザールタウン舞鶴店（伊佐津）	フレッシュバザール浮島店（溝尻）							市役所売店（北吸）	みやもと金物店（平野屋）	丸二金物（四条八島）	田中屋文具店（三条八島南）	東舞鶴志摩至誠堂（六条八島北）			ベルマートいいだ旬工房（安岡）	シオミ（一条大門東）	白鳥店（森）	こうじや店（行永）
平成29年4月現在																					
項目	簡易包装	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	買い物袋持参運動	○	○	○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ポイント付加等の特典	☆	☆	☆			☆			☆		☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆	☆	☆
	空き缶の回収	○		○	○	○						○	○	○	○	○		○	○	○	○
	空きびんの回収	○	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○		○			
	牛乳パックの回収	○	○	○						○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
	ペットボトルの回収	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○		○	○	○	○
	トレーの回収	○	○	○						○		○	○	○	○	○		○	○	○	○
	廃電池（ボタン電池）の回収	○	○								○							○			
	その他再生資源の回収	○	○	○				○	○		○							○	○	○	○
	製品の修理・リフォーム	○	○				○	○													
	リサイクル用品の販売	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				

②-6 本市での取り組み状況

拠点回収

③地域の集団回収

■紙ごみ、飲料缶、金属については、再生業者を活用し行政回収と併せて月2回収集を実施する自治会もある



②-7 本市での取り組み状況

■排出困難者への対応(戸別収集・シルバー人材・拠点)

①ごみが集積所まで出せない(分別が出来ない)人の排出方法

収集運搬許可業者やシルバー人材センターのサービスで現状でも対応可能だが、PRが不足していることが課題

		分別	ごみ出し	戸別収集
集積所までごみが出せない (分別が出来ない)	可燃	ヘルパー等	シルバー人材	許可業者
	不燃	ヘルパー等	シルバー人材	許可業者
	粗大ごみ	—	許可業者 シルバー人材	許可業者

②集積所を利用できない・しない場合の排出方法

直接搬入の抑制に向けて、代替的な排出機会の確保・充実が必要

	行政サービス	民間サービス
時間等が合わずに集積所を利用できない人 アパートなどでごみを貯めておけない人	●施設への直接搬入(※) 車が無い人は利用できない ●拠点回収(※) 場所・回収品目が少ない	●拠点回収 ●地域の集団回収 ●戸別収集

②-8 本市での取り組み状況

ごみの減量努力が困難なものへの負担軽減策

紙おむつ類専用袋の無料交付

※可燃ごみ有料化に合わせて導入

- 【対象】 市内に住所があり、
家庭で紙おむつを使用している人
- 【配布枚数】 1人につき年間100枚
(1回の申請につき50枚)
- 【申請方法】 窓口で申請書に必要事項を記入
- 【申請場所】 ①市役所②西支所③加佐分室
④中央公民館⑤南公民館
⑥城南会館 ⑦大浦会館
⑧各市民交流センター
(市場、北浜、荒田、長浜、福来)



②-9 本市での取り組み状況

ごみ処理に要する主な経費等(平成28年度実績)

◎主な支出

(単位：億円)

ごみ収集運搬	3.9
可燃ごみ焼却	5.3
不燃ごみ処理（破碎・減容等）	2.5
埋立地（処分場）管理	0.6
施設整備調査費用	0.2
指定ごみ袋関連	0.7
3R推進、環境美化活動支援等	0.8
合 計	13.9

(参考) 主な収入

(単位：億円)

可燃ごみ処理手数料 収入(指定ごみ袋)	1.7
資源物・再生品、古紙等売却収入	0.2

③-1 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

※第3回審議会資料より

東西町地域振興協議会での立ち番廃止事例

- ・鳥取県南部町の7地域振興協議会の一つ
- ・米子市に隣接する住宅地 約50年前に造成
- ・平成19年6月24日設立 集落数 4区 人口1,196名、世帯数475世帯
- ・高齢化率32.2%

【立ち番廃止に向けたモデル事業開始】

住民の高齢化の進展 ⇒ 当番中に倒れる事態が発生

1地区で立ち番廃止モデル事業を開始

- ごみ袋に氏名若しくは番地を記入を条件化
- 残ごみ対応はクリーンサポーターを配置(有償)
- 地域住民の不適正排出への対応

- ・分別の不徹底、未記入事例は、住民へのお知らせ(回覧文書)、会報(コミュニティ紙)で写真付きでも周知

■地区外住民等による不適切排出

- ・1地区に環境美化カメラを設置し、検証
- ・地域外住民等への注意等に活用



寒中の立ち当番



きちんと地番が記されたトレー袋



排出された無記入で
分別されていない粗大ごみ

概ね良好に推移しており、全地域で立ち番を廃止予定

③-2 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

戸別収集(『ふれあい収集』『まごころ収集』)

高齢者及び障害者を対象とした戸別収集。声かけなども実施。

例：京都市、木津川市、京田辺市、神奈川県横浜市、埼玉県所沢市など多数

京都市『まごころ収集』の事例

■収集内容：①燃やすごみ②缶・びん・ペットボトル③プラスチック製容器包装
④小型金属類・スプレー缶⑤雑がみ 5種類全てを週1回収集

■実施方式：直営方式(市職員が回収)

■回収場所：玄関先で回収し処理施設へ運搬(屋内には立ち入らない)

■声かけ等：ごみの排出が無い場合、登録された連絡先等に連絡など

■対象者の要件(主なもの)

下記の全項目に該当し、ごみを持ち出すことが困難な世帯

①京都市内に居住する世帯

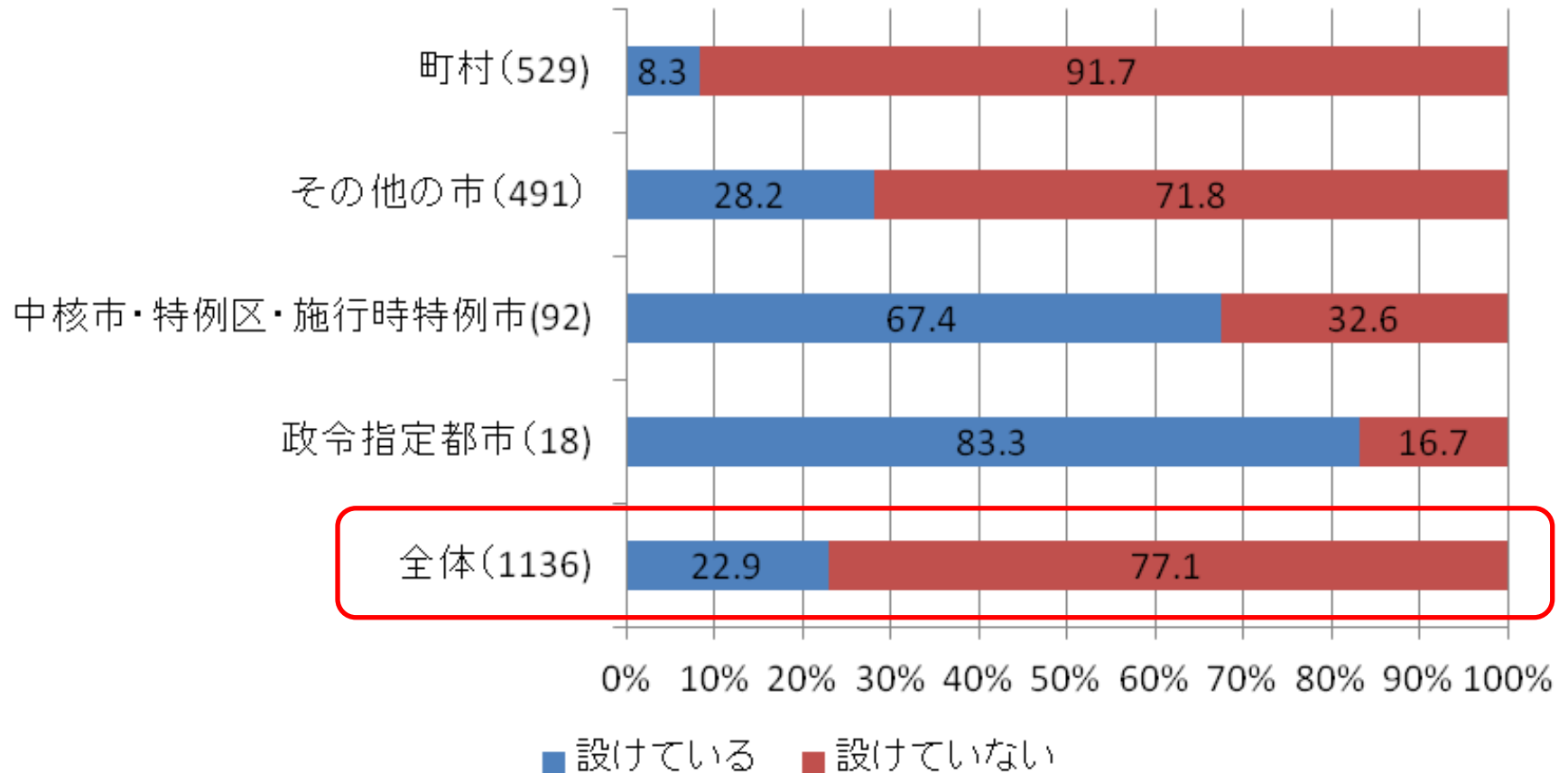
②介護保険または障害福祉サービスを利用し、かつホームヘルプサービスを利用

③65歳以上の方、身体に障害がある方、または同様の方のみで同居する世帯

③-3 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

高齢者ごみ出し支援制度 全国の導入状況

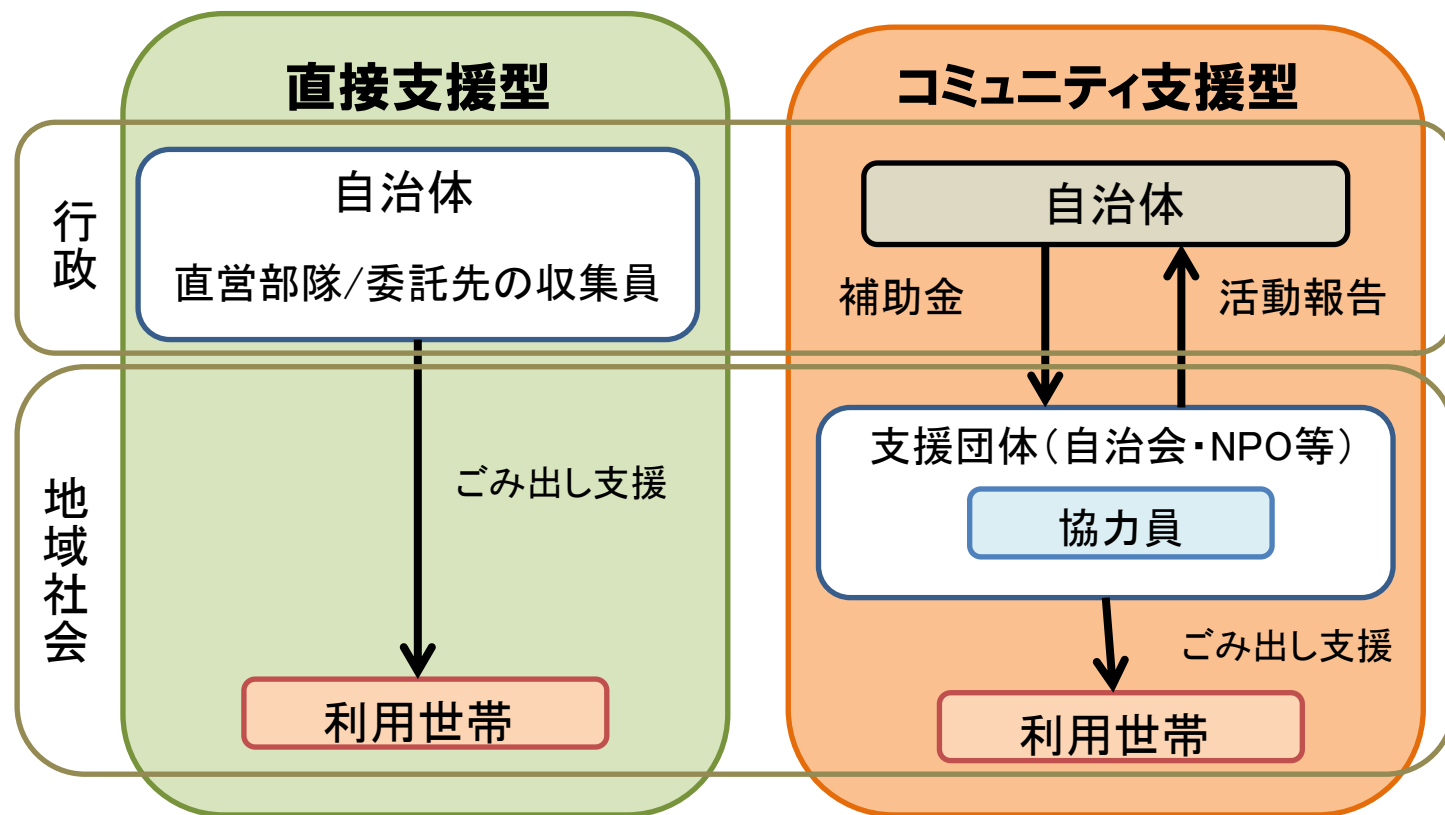


高齢者に対するごみ出し支援がある自治体のうち9割以上が障がい者も対象としている

③-4 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

高齢者ごみ出し支援の2つの仕組み



高齢者に対するごみ出し支援がある自治体のうち9割以上が自治体による直接支援型

③-5 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

他市での戸別収集の事例

市町村	千葉県我孫子市	福岡県大木町	新潟県新潟市	千葉県千葉市
取組名称	ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集事業	大木町高齢者等ごみ出しサポート事業	新潟市ごみ出し支援事業	高齢者等ごみ出し支援事業補助金
人口	132,387人（H29.6現在）	14,340人（H29.6現在）	797,677人（H29.7現在）	974,943人（H29.6現在）
高齢化率	29.2%（H29.6現在）	26.5%（H29.6現在）	28%（H29.5現在）	25.1%（H29.3現在）
通常の行政回収	ステーション回収	ステーション回収	ステーション回収	ステーション回収
取組の開始時期	平成15年4月	平成24年8月	平成20年6月	平成26年2月
利用世帯	200世帯（H29.1現在）	25世帯（H29.6現在）	565世帯（H29.8現在）	65世帯（H29.3現在）
声掛け・安否確認	あり	あり	登録団体の判断による	登録団体の判断による
収集員	委託先の収集員	シルバー人材センターの会員	地域のボランティア	地域のボランティア
利用者負担	なし	なし	登録団体の判断による	登録団体の判断による
支援の範囲	玄関先からクリーンセンター	家の中から環境プラザ	玄関先から集積所	玄関先から集積所
事業費	8,424,000円 （H27年度委託費）※集積所違反排出物回収業務含む	522,754円 （H28年度実績）	5,899,950円 （H28年度予算額）	777,000円 （H26年度実績）
一世帯当たりの費用	約42,000円/世帯	約20,000円/世帯	約11,000円/世帯	約12,000円/世帯

出典：高齢者ごみ出し支援事例集(国立研究開発法人国立環境研究所)を基に作成

③-6 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

拠点回収の事例

①【京都市】資源物拠点回収

- 各区役所・支所、上京リサイクルステーション（開庁時間）
- 電池類、ライター、水銀体温計、小型家電、てんぷら油、蛍光灯など
※古紙類・古着類、小型金属類・スプレー缶は各区役所・支所で月2回実施

②【京都市】移動式拠点回収

- 学校や公園など、身近な場所に出向き回収
- 資源物については毎年、石油類等の有害・危険ごみは2年に1回
学区単位で回収

③【長岡京市】集団回収実施団体による拠点回収

- 集団回収を実施している団体が、市民や長岡京市の事業所が利用できる「資源（古紙等）拠点回収場所」を運営

④【福岡市】紙リサイクルボックス

- 町内会や子供会など地域の団体が管理する回収拠点
- 管理する団体には、市が報奨金とは別に管理費を交付

③-7 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

コミュニティを活性化する環境活動としての 『集団回収』

- ・集団回収とは、自治会やPTA、こども会などの団体が古紙や空き缶などの資源物を回収する活動。
- ・回収した資源物は、古紙業者や金属業者に売却され、団体は活動資金を得る。
- ・多くの自治体では、回収品目や回収量に応じて「報奨金」を交付し、「集団回収」の推奨をしている。
- ・資源価格が低下すると収入が減少し、また、広報や回収を自ら実施するなどの「手間がかかる」こともあり、費用対効果を検討し、活動を休止する団体もある。
- ・行政回収から資源物を「抜き取り」、集団回収の実績としている「ずるいこと」をしている事例もあり、対策を要する。

③-8 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

京都府内の集団回収の状況(平成28年度)

出典：京都府一般廃棄物処理事業実態調査 ※報奨金制度等により自治体が関与しているもの

市町村名	団体数	回収実績(t)
京都市	2,639	22,031
	(拠点数) 1,895	173
長岡京市	84	2,095
宇治市	532	8,834
城陽市	138	3,661
八幡市	66	1,983
京田辺市	82	2,227
木津川市	157	2,308

市町村名	団体数	回収実績(t)
亀岡市	174	2,869
南丹市	49	415
綾部市	70	1,241
福知山市	116	2,085
舞鶴市	64	883
宮津市	117	887
京丹後市	53	2,253

紙や空き缶などの資源物については、市で回収を行わず集団回収のみとしている自治体、行政回収を廃止し集団回収に移行した自治体もある

③-9 自治体の取り組み事例

事例 ①立ち番・集積所管理 ②排出困難者 ③コミュニティ維持

コミュニティを活性化する環境活動としての 『リユース活動』

- ・今までとは違う市民のコミュニティが形成されているというのは、非常に良いことだと思う。リユースの取り組みは、人と人との間に物が介在し、二次的、三次的にも地域のコミュニティや人と人との繋がりが生まれる(第6回審議会意見)
- ・(リユース活動では)多くの市民が参加し、交流の機会が生まれることに加えて、地域情報を発信するなどの拠点となっている。
(『リユース読本』H28.5環境省作成)

④-1 舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画での位置付け

基本方針1 2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進

(1)ごみを出さない生活スタイルと事業活動の推進

①市民によるリデュース(発生抑制)

リユース(再利用)の促進

②事業系一般廃棄物のリデュース(発生抑制

・排出抑制)、リユース(再利用)の促進

**(2) ごみを発生させない「地域のネットワーク」
づくり**

①リユース(再利用)活動の推進

②小売店等の協力

(3)ごみ処理経費のあり方検討

(4)舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開催

④-2 舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画での位置付け

基本方針2 循環資源のさらなるリサイクル

(1) リサイクル推進のための取り組み

- ①紙ごみの分別の徹底
- ②事業系紙ごみの搬入抑制
- ③ペットボトルの分別の実施
- ④プラスチック製包装類の分別

⑤排出機会の確保

⑥集団回収への支援

(2) 中間処理能力の向上

(3) 新たなリサイクル手法の検討

④-3 舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画での位置付け

基本方針3 廃棄物の適正処理の徹底

(1) 適正排出のための体制の見直し

①不燃ごみ収集頻度の見直し

②可燃ごみの調査等の実施

③高齢化への対応

(2) 環境美化の推進

①環境美化活動への支援

②不法投棄防止のための対策

(3) 処理施設の適正な管理・運営

①清掃工場の整備

②リサイクルプラザの管理運営

③最終処分場の整備